

平成23年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成23年3月2日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 植田知孝君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 平井洋一君
産業建設部長 高村吉彦君	水道部長 吉川建君

教育委員長	川本益弘君	教育長	片倉照彦君
教育次長	松原伸兆君	会計管理者	東口豪君
選挙管理委員会 事務局長	駒井啓二君	農業委員会 事務局長	小泉義次君

平成23年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月2日（火曜日）

○開 議（午前10時）

○一般質問

1. 6番 西川六男 議員

社会の変化に対応した 次の時代のために 次の世代につながる政策を

1. 田原本町デマンドタクシー「あいのりタクシー・ももたろう号」を

「ぼちぼち便利」から「おおいに便利」にするために

- ・平成22年度の総括について
- ・アンケート調査の分析結果について
- ・平成23年度の実施計画について
- ・国保中央病院線の効率化について

2. 待機児童の解消のために

- ・平成23年度の取り組みについて

3. 中学校の給食について

- ・検討結果について

2. 7番 竹邑利文 議員

1. 職員の人事異動について

人事異動の基準は

長期在職者、短期在職者に対する考え方は

職員庁内公募制度の導入を

2. 起債について

住民参加型市場公募債の発行

3. 10番 植田昌孝 議員

田原本町の教育行政について

1. 教育方針について「知育・徳育・体育・食育についての教育長としての考え方について」
2. 中学校教育について
3. P T A活動について
4. 生涯教育について
5. 自治会活動と校区の活性化について
6. 生涯スポーツのあり方について

4. 5番 古立憲昭 議員

新年度予算について

1. 法人実効税率の引き下げについて
2. 子ども手当について
3. 年少扶養及び特定扶養控除の廃止について
4. 行政改革について
5. 一括交付金、特別交付税について

自治体クラウドの参入について

1. 基幹システム共同利用の現状の推移は
2. 安定性と安全性は

図書館について

「Web図書館」の導入について

5. 9番 吉田容工 議員

1. 防災対策について

①自主防災組織の位置づけと取組状況を説明願いたい

②町には、これまで組織化を実現されてこられた方々の力をお借りする用意はありますか

③堤防や井堰等で危険な状態でありながら放置されているものがどれだけあるのか

対策はどうなっているのか

④どのように検討されたのか、軽量鉄骨住宅耐震診断を補助の対象にされるのか

⑤要援護者の把握ができていますか、どのようにして把握されていますか

2. 高齢者の社会的孤立について

①本町には、一人暮らし高齢者や老夫婦世帯は何軒ありますか
所在不明の方はおられませんか

②町は、窓口の設置や訪問指導の必要性を認識されていますか
どこまで実施されていますか

③軽度生活支援や訪問サービスのヘルパーの仕事をどのように認識されていますか
今後も重要視されますか

3. 中学校給食について

①本町の中学生で塾に通っている生徒はどのくらいおられますか
中学校給食を実施している市町村はどのくらいありますか

②良く考えられてどのような指導法が見つかりましたか

6. 3番 森 良子 議員

少人数学級及び英語学習について

1. 少人数学級の有効性をどう実感されていますか

2. 2年生以上についても少人数学級を実施していくつもりはありませんか
できない理由はなんですか

3. 少人数学級ではなく、今のままでカリキュラムに対応出来ますか
不十分な点はないですか

4. 外国語授業助手（ALT）職員または非常勤講師として雇うつもりは
ありますか

○散 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

一般質問

○議長（松本宗弘君） 一般質問を議題といたします。

なお、質問については会議規則第63条において準用する第55条の規定により、3回を超えることはできません。

それでは質問通告順により、順次質問を許します。6番、西川議員。

（6番 西川六男君 登壇）

○6番（西川六男君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので町民の皆様を代表して質問したいと思います。

ご存じのように中東の政治情勢は激動しております。そのため世界経済の動揺や新興国の社会不安を助長しております。今後、世界の政治状況も大きく変動する可能性があります。

一方、中国はGDP（国民総生産）で世界第2位になりました。その中国マネーが日本に流入しています。日本の企業の買収のみならず、山や水までも手を伸ばしてきております。

それに対して、2位の位置を明け渡した日本は中国やインドなど、新興国の台頭などで激烈な様相になってきている中で、将来に国家としての生き残りをかけた世界戦略はおろか、かろうじて来年度予算は年度内の成立の見通しが立ったものの、予算関連法案の成立もおぼつかないような政治の混迷を呈しております。そして日本は既に人口ボーナスも過ぎ、深刻な少子化や高齢化が進んでおります。

このような国の政治の動きを注視しながらも、田原本町としては、これからの日本の社会の変化に対応した、次の時代のために次の世代につながる政策を地道に実施することが今求められております。その観点から来年度予算にも関連いたしまして3点質問と提案をしたいと思います。

最初に移動手段の確保の問題について質問いたします。

今、日本では高齢化が急激に進行する中で、高齢者を始め、いわゆる交通弱者の方々の移動手段の確保が早急に求められております。平成22年9月8日から試行運転を開始されました田原本町デマンドタクシー「ももたろう号」について、「ぼちぼち便利」ではなく、「おおいに便利」、「おおいに喜んでいただける」事業にするために質問したいと思います。

最初に、実証実験1年目の平成22年度の実施状況について登録人数は何人おいでになるのか。延べ利用人数は何人おいでになるのか。先般実施されましたアンケート調査の結果について、広報たわらもとに一部掲載されておりますけれども、調査結果をどのように分析しておられるのか。議会で報告をいただきたいと思ひます。

以上の状況を踏まえて、平成22年度の本事業についてどのように総括しておられるのか。

2つ目に平成23年度の実施計画について質問いたします。

1年目の総括を踏まえて、「おおいに便利」、「おおいに喜んでいただける」事業にするために、2年目に向けて改善や変更された点についてお答えをいただきたいと思ひます。

この改善点について具体的にお聞きをしたいと思ひます。

デマンドタクシーの最大の特徴である、逆に問題点は、前日に予約が必要なこと及び乗り合いのために目的地まで時間がかかることなどと考えられます。この点を少しでも改善し、「おおいに便利」、「おおいに喜んでいただける」事業にするための改善方法、例えば、平成22年度の利用の時間帯や目的地など利用状況のデータをもとにして、利用の多い時間帯にデマンドタクシーの台数を増やすことなどを行い、当日予約の実施や目的地への移動時間の短縮などの改善を実施すべきと考えますが、この点についてどのように考えになるのか、お答えをいただきたいと思ひます。予算について国・県・町の補助金は各いくらか。

3番目にバス路線の国保中央病院線への対応についてお聞きをいたします。

国保中央病院線の輸送効率化についてどのように取り組まれるのか。

以上の点について答弁を求めます。

次に、今後日本の将来を展望した場合、「少子化問題」が日本の命運を左右する

ことになります。そのため子どもを産み育てるための、いわゆる子育て支援の施策の充実が求められております。この観点から質問いたします。

現在、保育所への入所待ちの、いわゆる待機児童が8名おいでになります。これら待機児童の解消のために、これまで保育園の定数の増加などに取り組んでこられましたけれども、平成23年度はどのような取り組みをされるのか、お聞きをしたいと思います。

さて年度末を迎えまして、小学校を卒業する子どもの保護者から「中学校でも給食を実施してほしい」「検討するとのことだったが、どうなったのか」とのご意見や質問を多くいただいております。

平成22年第1回定例会（3月議会）におきまして、私は子育て支援について「子育てするなら田原本でせんと」と言えるまちを目指して、中学校における給食の実施について町の方針を質問いたしました。

この私の質問に対して、濱川前教育長は「平成22年度において中学校給食を含む学校給食のあり方について検討する」と答弁されております。

その検討されました内容について町民の皆様にご報告をいただきたいと思っております。

以上、再質問は自席から行います。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

（副町長 森口 淳君 登壇）

○副町長（森口 淳君） それでは6番、西川議員の「社会の変化に対応した次の時代のために 次の世代につながる政策を」の第1番目、あいのりタクシー「ももたろう号」についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、第1点目の実証実験1年目の平成22年度の実施状況につきましては、登録人数については2月末日現在で670人でございます。次に、延べ利用人数につきましては同日現在で883人でございます。1便当たりの利用者数は1.7人でございます。

次に、昨年12月24日から今年1月11日の間、登録者全員を対象にいたしましたデマンドタクシーの事業主体である町商工会が実施いたしましたアンケート調査の結果についての分析でございますが、利用者は通常のタクシーと同様の利便性を期待されているようでありまして、通常のタクシーとのすみ分けが

必要であることから、このことを考慮しつつ、皆様方からいただきましたご意見、ご要望を踏まえまして協議会でご了承をいただきました事項などにつきまして、定期的に町広報やホームページ等で周知を行ってまいりたいと考えております。なお、アンケートの結果につきましては、町広報3月号に掲載をいたしておりますので後ほどご覧いただきたいと存じます。また、改善できる事項につきましては早急に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、4番目の本事業の総括でございますが、デマンドタクシーの実証運行につきましては、平成22年度から3カ年実施をし、検証するものでございます。今後ご利用の方々のご意見を伺いながら持続可能な本町の公共交通の一つとなるよう、逐次改善を加えながら実施をしてみたいと考えております。

続きまして、第2点目の平成23年度の実施計画につきまして、2年目に向けての改善や変更した点でございますが、利用者等のご要望、ご意見を踏まえまして、国保中央病院に停留所を設置する方向で調整中でございます。そしてデマンドタクシー全般についての定期的な周知、運行委託契約等の見直しなど運行経費の節減を図ってまいりたいと考えております。加えて予約の方法、運行時間帯等についても検討してまいりたいと考えております。

次に、具体的な改善点につきましては、先ほど申しました事項につきまして、関係機関等と十分な協議を重ねながら具体的な事項とし、改善できる事項につきましては早急に改善し、利用者等に周知をしてみたいと考えております。

次に、新年度の国・県・町の補助金につきましては、地域公共交通活性化・再生総合事業国庫補助金で1,000万円、駅を中心としたまちづくり検討事業県負担金で500万円、協議会への町の補助金が500万円でございます。

続きまして、第3点目の国保中央病院線への対応については、路線の一部変更、バス停の新設について検討しており、現在、関係機関と協議を進めているところでございます。今後も地域公共交通活性化協議会でご議論をいただきながら、よりよい方向で進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 3番目、中学校給食についてのご質問にお答えいたします。

中学校給食を含む学校給食のあり方について検討したところ、小学校において業務委託も視野に入れた計画を4月の定例教育委員会に諮ることといたしました。よって、基本的にはそこで審議を委ねることといたしますが、中学校給食については、小学校の業務委託を実施するとなれば弁当給食の導入をしてみたいと考えています。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

（住民福祉部長 松田 明君 登壇）

○住民福祉部長（松田 明君） 第2番目「待機児童の解消のために」の平成23年度の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

田原本町にある3保育園の定員につきましては、平成5年に開園した「宮古保育園」は民間に委託し、当初の定員90名を平成6年及び平成8年と2度の保育人員の増員を行い、現在の定員は150名であります。

昭和57年10月に開園された「宮森保育園」は、当初の定員が90名で、3度の増員により定員170名となり、平成19年に行われた増改築により、さらに30名が増員され、現在の定員は200名であります。

平成15年4月に開園された「こどもの森阪手保育園」は、当初の定員が60名で、2度の増員により定員90名となり、さらに平成22年に10名が増員され、現在の定員は100名であります。

町内3保育園におきましては、一時保育、延長保育、病児・病後児保育を実施しておるところでございます。また、子育ての支援といたしましては、子育て親子交流の場となる『つどいの広場』を開設するなど、多様なサービスの提供、待機児童の解消につながるよう今後とも対応をしていきたいと考えております。

なお、宮古保育園につきましては、民間移管も含め、定員の増員を検討し、増え続ける待機児童などの多様なニーズに応じていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 答弁をいただきましてありがとうございます。町のお考えをお示しいただけたこと大変ありがたく思います。

デマンドタクシーの件について質問をいたしたいと思います。

引き続きましていろいろとご検討いただきまして、喜ばれるデマンドタクシーへ改善をされますようお願いを申し上げます。

現在の実施されておりますデマンドタクシーの方法では、田原本町の周辺地域にお住まいの方々にとっては国保中央病院、ここで診てもらおうと思ったときに、「ぼちぼち便利」ではなくって、大変不便な現在移動手段になっております。私の聞くところでは、この件に関しては大変不評の意見も多く聞こえております。

平成22年6月に開催されました第3回の地域公共交通活性化協議会の中でも、「国保中央病院をデマンドタクシーの目的地から除きたいきさつを説明してほしい」「実証運行だからこそ国保中央病院も目的地として利用者の意見を聞く方法もあるのではないか」との意見が出ております。

ところで、王寺町の地域公共交通活性化協議会が、高齢者など多くの利用者の方々が県立三室病院、ここへ通院するときに王寺駅でバスの乗り継ぎをしなければならぬ、その不便を解消するために、2月25日より病院から自宅近くまで運行する予約制の乗合タクシーの実験運行を始められたようであります。

県の交通環境課に設置されました王寺町地域公共交通活性化協議会の事務局にお問い合わせをいたしますと、「この実験運行の結果を見て、病院から自宅付近へのバスの乗り換えなしで帰宅できる方法だけではなく、自宅付近から病院へバスの乗り換えなしで通院できる方法も含めて本格実施について検討する」と述べられております。

これまでの議会で行いました国保中央病院線のバス路線についての私の質問に対して、次のように答弁をいただいております。

「1台当たり0.8人の乗車率で奈良交通が国保中央病院に請求する金額は年間1,200万円で、そこから収入を引きまして約900万円弱を奈良交通に対して、負担金として支払いを病院側からしている」との答弁をされております。1,200万円の経費をかけ900万円弱の赤字のようであります。

構成する4町から4億2,192万円の負担金、田原本町では来年度（平成23年度）に1億9,158万5,000円、約2億円の負担金が予算計上されておりますけれども、このような巨額の負担金、これはつまりところ税金から支出を受け

ている国保中央病院としては改革プランの実施の中で、このバスの運行、これは当然見直すべき事業であると私は考えます。さらに自治体の財政健全化の観点からも、田原本町として、また国保中央病院の議会に参加されている方々からも積極的に見直しを提案すべきであると私は考えております。

先ほどの答弁で、国保中央病院に停留所を設置する方向とのことでございますけれども、私はできるだけ早急にお願いしたいと思います。そのことによって国保中央病院の利用者を増やし、少しでも経営改善に貢献することも可能ではないかなど考えます。現時点で設置されるのがいつごろになるのか、お教えをいただきたいと思っております。

さらに先ほど私が質問いたしました、平成23年度の改善点について、順次台数を増やすことについてどのようにお考えであるか、あわせて答弁をお願いをしたいと思います。

それから中学校給食について質問をいたしたいと思います。

給食につきましては小学校の給食の業務委託、これを視野に入れ、そして中学校のほうにつきましては弁当給食の導入をするとのお考えのようでありますが、この弁当給食というのが、たぶん弁当を持って来られない子に対して、希望者に応じて弁当給食を実施するという考えかと理解をいたしますが、その観点で私は質問を引き続きしたいと思います。

中学校の給食につきましては、私は平成22年第1回定例会におきまして質問いたしました。それ以降も、それ以前も、多くの議員の方々からも毎回のよう中学校の給食問題について質問をされています。今回も私以外に吉田議員からも質問されるようでありますが、それだけ町民の皆様からの要望が強いということだと私は考えております。

ご存じのように日本の社会構造や経済状況が大きく変化しております。そして女性の社会進出、あるいは景気低迷による人件費削減による雇用不安、あるいは所得の減収などから共働きの家庭が増加しております。また、日本の家族構成が大きく変化をし、核家族化、あるいは父子家庭・母子家庭が増加している中で「朝食を食べて来ない子」「食べさせてもらえない子」、あるいは「弁当をつくってもらえない子」なども見られるようになってきております。

私は学校給食を実施して、せめてお昼の昼食に栄養バランスのとれた学校給食を保障していただければと思います。このことによって、育ち盛りの思春期の子どもたちにとって、肉体的にも、精神的にも、また脳の発達による学力向上の上からも、私は必要な施策になってきていると考えます。この子どもたちに我々は次の時代を託さねばなりません。子どもたちが健やかに成長するための施策を実施することは我々の責務だと考えます。大阪府の橋下知事は「府下の市町村の協力を得て中学校給食を実施したい」と表明し、大阪市は中学校給食の実施を始めたようであります。

これまでこの問題につきましての質問に対して、従来からの答弁に見られます、いわゆる愛情弁当論、これを中学校給食を実施しない理由の一つのように挙げておられましたけれども、私はこれは少し無理があるように思います。愛情を持って弁当をつくると言われている学校で、どれだけ親子の絆が深まり、子どもたちが精神的に安定するかということの検証はされていないのではないかなと思います。

先ほどの答弁では、中学校では弁当を持参する、持って来られない子に弁当給食の導入と私は理解をいたしますけれども、社会の変化や家族構成での変化を考えて中学校で学校給食を実施する考えはないのか、再度質問をしたいと思います。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

○副町長（森口 淳君） デマンドタクシーの件で再度のご質問にお答えしたいと思います。

先ほども答弁申し上げましたように、ご指摘の、やはり私どもも喜ばれるデマンドタクシーということを念頭に置きながら協議会を進めているところでございますが、答弁の中で通常のタクシーとのすみ分けが必要であるということもご理解をいただきたいと、このように思うわけでございます。

まずデマンドタクシーの問題点は、奈良交通との兼ね合いが大変問題がございます。一方を立てれば一方が不平を何かと注文をいただくというようなことで、なかなかうまくかみ合いが難しいものがございます。

それからもう1つ、自宅付近からということのご意見でございますけれども、今のところ私どもはできるだけ自宅にと、そうすると全町網羅ということになりますのでそこまでは考えておりませんが、ただ懸念するのは今までのエヌシーバスの、

いわゆる希望が多くて客が乗らないという、そういう反省がございます。そういう轍を踏まないような形のものをやっぱりこれから考えていく必要があるかと思えます。

それからタクシーの台数を増やすことにつきましては、これにつきましては、やっぱり念頭に置きながら地域公共交通活性化協議会で検討をしていただけたらと、このように思いますし、いずれにしても実証運行が終わります平成25年を目途にして今後の方向を見極めたいなど、このように考えております。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 議員のご質問の中に中学校の給食ということがございますけれども、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、まず小学校の業務委託をということで、4月の定例の教育委員会で諮るというふうにさせていただきました。

もしその中で、教育委員会の中で小学校の業務委託を実施ということであれば、議員ご発言のように、弁当給食と申しますのは、もちろん弁当持参と、それから弁当を持って来られない子どもに対して、いわゆる弁当を注文できる制度、こういうものを導入していただきたいということで提案していきたいと思えます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 教育長、その弁当給食の導入がありますよね。弁当を持って来られない方は弁当給食導入というのは、いつからそういうふうな案が出たのかというのを西川議員に言ってあげてくださいよ。各議員もいろいろと弁当給食の話をしている中で、そんなの実際に私だって聞いたのは初めてだから、ほかにも聞いたのは初めてだという人がいるから、そういう考え方を持ったのはいつごろかというのを西川議員に答弁してあげてください。

○教育長（片倉照彦君） はい。この考え方につきましては、今言っているのは一例でございますので、まず第一義は小学校のほうの業務委託を提案してみたいと思うんです。そのことにつきましても当然年次計画、例えば来年からするのか、再来年にするのかという業務委託の方向についても多々あると思うんです。中学校給食につきましては、今言いましたように弁当を持参するという方向で、今までと変わらないと言うんですか、基本的に中学校は愛情弁当、また弁当を今は……。

○議長（松本宗弘君） 教育長、違うんです。そういう方向性を出したのは、いつご

るかというのを。それはもうずっと前々から聞いているわけなんです。ここになって急にその答弁をしてくれるから、いつごろからその方向性を示されたのかなと思うんですけども。

○教育長（片倉照彦君） 昨年の12月議会でたくさんの議員の先生方から中学校給食のことについてご質問いただきました。そのあと事務局の中で中学校給食について3月の議会のときにはご返答を申し上げるということがありましたので、12月以降、あの議会から以降に、そういう方法もあるんじゃないかということで、今原案として持っております。ただしそれは4月の定例教育委員会にお諮りをして決定されるものだと思っております。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） その件については小学校の業務委託ということが前提になっているのではないかなと思いますけれども、その上で弁当給食も考えるということだと思います。県下あるいは全国的に見ても弁当給食、弁当を持って来られない子に弁当を注文によって渡すと、そういうやり方はどちらかと言うと不評なように私は感じておるんですけども。

だから先ほども言いましたように、その持って来る子どもたちの中にも、やはり親が早朝から弁当をつくっているわけですので、大変私は時間的に厳しい、そういう家庭、あるいは子どもたちが多いと思うんです。だから私は田原本町として、先ほども言いましたように、すべての子どもたちに健全な成長をしていただくように、健やかな成長をしていただくために中学校としても給食を考える。その方法としては、もちろん自校方式等、あるいは給食センター方式等もあろうかと思えます。

私は、個人的には自校方式のほうが望ましいとは考えておりますが、例えば給食センター方式を実施したとしたならばですよ、小学校、あるいは幼稚園の給食も給食センターでできる。あるいは今現在行われております福祉給食ですね、その部分もそこでできることにもなるのではないかなと思います。

今、ニュージーランドで地震が起こっておりますが、万が一、地震が起こったそういうとき、非常時にもそこで給食をつくって配給するということも、また可能な部分も出てくるのではないかなというふうに思います。

私は、個人的には先ほど申しましたように、家から弁当を持ってくるのではなくて、あるいは弁当を購入する子どもたちということではなくて、田原本町として学校給食を保障する、その手立てをやっぱり検討していただきたいなというのが私の意見であります。教育長にあとで答弁をいただきたいと思います。

先ほどのデマンドタクシーの中で、私、最後お聞きしましたように、国保中央病院に停留所を設置する方向として検討しておいでになりますが、私はこれは早急にしていきたいと思いますが、現時点で、また協議会等の審議の問題もあると思いますけれども、いつごろを予定しておいでになるのか。できたら今の時点で結構でございますので、お答えいただきたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

○副町長（森口 淳君） いつごろその停留所ということでございますけれども、今現在関係機関との協議ということでございますが、今、奈良交通とそれから警察等の関係、そんな方々と現在実地も含めて、実施施策も含めて検討中でございます。

というのは、そこまでのルートに鍵の手で曲がる道路もございますので。それからバスのほかの停留所も含めて、設置が可能なのかということも含めて検討されるところでございますし。ちょっと余談ですけれども、広陵町も国保病院のほうに小型バスを走らせるという考え方もございますが、ここも奈良交通と、その走らせるバスとの関係でトラブルしているところのようで、なかなか前向きに進まないようでございますが、それらの兼ね合いも含めて、ちょっと時間をいただけたらと思います。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 議員の中学校給食に対しての思いということにつきまして、4月の定例教育委員会に事務局といたしましては、まず小学校の業務委託ということで年次計画をいたしますけれども、そのときにそのご意見を十分教育委員会のほうに伝えていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、6番、西川議員の質問を打ち切ります。

続きまして、7番、竹邑利文議員。

（7番 竹邑利文君 登壇）

○7番（竹邑利文君） 議長のお許しを得まして一般質問させていただきます。

1、職員の人事異動について。職員の人事異動について3点質問いたします。

毎年4月に人事異動が発令されております。ある程度長期間の在職を求められる職種もありますが、逆に長期に在職させるべきでない職種もあります。また、その課なり係に経験年数の長い職員がいることによって能率が上がったり、経験年数の浅い職員ばかりで構成されていることによって能率の低下することもあると考えられるのであります。

そこで本町はどのような基準をもって人事異動に当たっておられるのか。例えば、この職種は3年、あの職種は4年で異動させるといったような基準があるのかどうか。基本的なことをお伺いいたします。

次は、一定の部署には長くおかないといった基本的な考え方はあると思いますが、庁内には数年以上も同一部署にあって異動しない職員もおりますし、逆に短期に頻繁に移動している職員も見受けられます。極端に長期在職者、短期在職者についてはどのような考え方に基づいて対処しておられるのか、お伺いいたします。

次に、庁内の人事異動は上司など上級者の判断によってなされていると理解いたします。それはそれで客観的な評価によってなされるもので、それなりに機能していると理解されます。しかし、人間はすべてがオープンでないので、表面に出てこない隠された能力は評価し難く、人材が活かされていないとか、適材適所に配置されないために、能力が埋ったままになっているといったことは否定できないのではないかと考えます。

そこで職員に希望する部署への異動機会を与える職員庁内公募制度の導入について提言いたします。

すべての職員に対して応募者は希望する業務内容、動機、取り組みたい課題や抱負を応募用紙に記入し、所属長を通じて総務課に提出します。そこで書類選考と面接を経て適任と認められれば異動できるといったもので、職員のやる気を重視したいものです。従来の方法を踏襲してもいいが、大変革期にある現在、職員の異動についても改革をするため、こうした庁内公募制度を導入することについて本町はいかがお考えかお伺いいたします。

2. 起債について。

住民参加型市場公募債の発行、資金調達の多様化において充当事業のPRや自治体への関心喚起、住民の関心を高める施策の実施のため、やや利率高め、より広く住民を対象とした額面の債権の発行はできないか、よろしくお答えください。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

（総務部長 中島昭司君 登壇）

○総務部長（中島昭司君） それでは7番、竹邑利文議員の第1番目「職員の人事異動について」のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

職員の人事配置につきましては、新たな行政課題や住民ニーズの多様化・高度化にあわせ的確に対応するために、職員の能力及び適性などを考慮し、適材適所への配置によって人材の積極的活用を図るとともに、あわせて一般事務職の経験年数や専門職の適正な配置によりまして業務を推進いたしております。

人事の停滞を防ぎ執務意欲の向上を図るため、職員が全庁的視野に立つべく、課の在職年数が概ね5年を経過した職員につきましては人事異動の対象とすることとしておりますが、専門的な知識が必要な部署には在職年数が長期の職員も存在しております。このような中、今後の本町を考えると、職員の意欲と能力を最大限に引き出す人材育成は大変重要な要素の一つだと考えておまして、今年度に人事評価制度を構築し、平成23年度にはこの制度を試行してまいりたいと考えております。

人事異動に当たりましては職員庁内公募制度は導入せず、人事評価制度に基づきまして人材の登用を図るとともに、個々の職員の職務に関する意欲、あるいは希望業務や所属長からのヒアリングの内容などを考慮しながら、今後組織として適材適所への人事異動を行ってまいりたいと考えております。

次に、第2番目の「起債について住民参加型市場公募債の発行」についてのご質問にお答えをいたします。

住民参加型市場公募地方債は債券発行によって資金を調達するもので、購入者を当該債券の発行団体内の住民に限定しているものが多いのが特徴で、「ミニ市場公募債」とも呼ばれており、地方債の調達方法の一つでございます。

議員お述べのように、事業の資金を住民から調達することによりまして、地方債の個人消化及び公募化の推進を通じて、資金調達の手段の多様化を図ることができ

ます。また、住民の行政参加意識の高揚や住民に対する施策のPRなどに役立つものと考えております。

こういったメリットがあることは理解しておりますが、一方で課題もございます。本町は現在、政府資金や金融機関等から証書借入方式で行っておりますが、これに比べ、利率を若干上乘せし優位性を確保する必要があることや、金融機関への事務手数料等によりまして、よりコストが生じるものでございます。現時点では発行につきまして消極的に捉えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 7番、竹邑利文議員。

○7番（竹邑利文君） ご答弁ありがとうございます。

1の質問に関しまして、本町の例規集では人事に関してはいろいろと書いてありますが、異動に関しては何にも書いておりません。優秀な人材がたくさんいらっしゃいます。人材が埋もれないよう適材適所によりしくお願い申し上げます。

2の質問に関して、現在地方債が約270億円ございます。借入先を町民に知ってもらうために、日本国から幾ら、民間金融機関が幾ら、例えば、ゆうちょ銀行、南都銀行等からどれぐらいあるか、お答え願えますか。

○議長（松本宗弘君） 1の質問は要望でいいんですか。（「1はもう結構です」と竹邑利文議員呼ぶ）

総務部長。

○総務部長（中島昭司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

公的資金につきましては、財政融資資金が105億500万円、地方公共団体の金融機構からの借り入れが58億6,400万円、旧郵政公社資金が42億2,200万円、そして縁故債、市中銀行からの借り入れでございますけれども、これにつきましては南都銀行で44億7,800万円、中央信用金庫におきましては24億1,900万円、市町村振興協会からは1億5,700万円の借り入れをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 7番、竹邑利文議員。

○7番（竹邑利文君） ありがとうございます。

国から借りているということは国債であり、本町の住民も購入されている人もいますので、町債でも発行したら、また買ってもらえると思うんですけど。まあ関係ないと思いますが、奈良県の法人2税の税率は日本一、ワースト1ですな。だからこれから広く町民に、企業ならば株主、株主になってもらって本町のために協力してもらおうではありませんか。この議場におられる議員各位にも、例えば100万円してもらったって、一応約2,000万円の起債ができるということですから、またこれから清掃工場にも莫大な資金が要ります。またよろしくお願います。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 答弁はよろしいですか。（「はい、結構です」と竹邑利文議員呼ぶ）

以上をもちまして、7番、竹邑利文議員の質問を打ち切ります。

続きまして、10番、植田昌孝議員。

（10番 植田昌孝君 登壇）

○10番（植田昌孝君） おはようございます。議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は教育長が考える田原本町の教育について質問をいたします。

教育長は昨年9月に就任され、約半年が経とうとしています。これまでの経験をもとに田原本町のすべての教育力を高めていただきたいと思います、質問をさせていただきます。

田原本町の教育行政を進める中で、学校教育のプロとしての経験をお持ちで、また近年選ばれた新人の委員の方においては、実質教育長がリードされなければならない状況であると思います。選ばれた教育委員が高い教育目標を持ち、教育委員会職員と切磋琢磨し、田原本町の教育力やスポーツ・文化を高めると思います。

町には教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会などがあり、それぞれに会長がおられますが、教育に関しては教育長が常勤として全責任を持って指導されなければならないと思います。

そこでまず最初にお聞きしたいことは、教育長のこれまでの経験された学校現場や行政の現場を通じて片倉流の教育方針をお聞かせいただきたいと思います。また田原本町の教育行政についてどのような感想をお持ちなのか。また、どのような課

題があるのかを表向きな答弁でなく、現実的な考えを率直に伺いたいと思います。

そこで、まずは具体的に小学校教育についてであります。知育・徳育・体育・食育について教育長の考えをお聞きしたいと思います。

まず知育について、知的認識能力や思考能力を高めるためにどのような指導をされているのかをお聞きします。

私は学力の低下は町を滅ぼすと思っています。例えば学力低下になると町内出身の行政職員や教員採用が少なくなり、そこに後継者が生まれなくなり、空き家が増え、町に魅力がなくなり、人は減り、寂れていくこととなります。このことについて教育長の考えをお聞きしたいと思います。

また、新年度から始まります「小学校外国語活動の導入」に当たり、教育委員会としては、「外国語活動」の意味をどのように捉え、どのような取り組みを行っているのか。具体的に何名の先生方が何時間ぐらいの研修を受けられたのか。「新学習指導要領」で示されている主旨に則り「外国語によるコミュニケーションの素地を養う」ことを主眼に、子どもたちが楽しく英語に触れることができるようにすることを目指し、多くの教員が研修を受けられたと思われませんが、すべての先生が外国語活動の意味を理解し、同じ方向で指導できるのか。それだけでなく忙しいと言っている先生が多いのに、本当に大丈夫なのか。このことについてお聞きします。

徳育については、最近の道徳教育はどのようなかと思わせるような言動や行動があると思いますが、これから先、常識をわきまえるための指導として、どのような対処をしていくべきなのかお考えをお聞きしたいと思います。

次に、運動能力や集団行動などの人間性を豊かにする場が少なくなっているように思われます。体育の重要性を教育長はどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、食育についてであります。先ほどの質問にもありましたけれども、中学校給食については質問などが出ておりますが、全国的な子どもたちの食生活の乱れから「食育」という言葉が生まれてきたように聞いていますが、教育長として食育をどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、中学校教育について伺いたいと思います。

中学校の3年間はあっという間に終わってしまいますが、今後の進路の方向を模

索する上において大変重要な時期であると思いますし、また多感な時期でもある学校生活において教師の役割が大変大きいと思います。現在本町には2校の中学校がありますが、学力向上についての現在の取り組みをお聞きしたいと思います。

続いて部活動についてお伺いをいたします。

クラブ活動には体育系や文化系があると思いますが、以前においては、「中学校に入ったら〇〇部に入りたい、頑張ってみよう」というような子どもたちの目標を聞くことが多かったように思いますが、最近の部活動についての現状と今後の取り組みをお聞かせください。

次に、PTA活動についてであります。

私は地域社会においてなくてはならないリーダーを育てていかなければ、町はよくなりません。これまでのリーダーはこのPTA活動の中から生まれているように、PTAが学校単位としての活動だけでなく、大変有効な組織団体であると思います。そのようなことを前提にPTA活動に対する予算は組まれているのか。また、組まれているのならどのように使われているのかをお聞きしたいと思います。また教育長のPTA活動に対する今後のあり方をお伺いしたいと思います。

続きまして生涯教育についてお伺いをいたします。

私は平野校区に住んでおりますが、以前の中学校の体育大会は体育祭に変わり、競技種目から楽しむ方向にシフトし、小学校の運動会でも地域対抗が消えてきています。お互いの小学校区を競わせることにより、団結力や各集落の連携なども取れていたように思われます。軽スポーツやニュースポーツの普及で個人や少人数の競技へと変化してきています。現在は高齢化が進み、これにあわせて地域活動も以前の盛り上がりも感じられなくなってきました。今の時代だからこそ感動や感激を必要とするのではないのでしょうか。私は人間性を豊かにし、コミュニケーションをつくっていくためには大変重要ではないかと考えますが、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして自治会活動と校区の活性化についてお伺いをいたします。

社会教育から見た自治会活動及び校区の活性化について教育長のお考えをお聞かせください。また、地域の教育力の向上についてもどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

住民はインターネットやメディアなどの情報が多く、それによってニーズも高まり質も高まってきていると思います。しかし、それぞれの組織や教育委員会などは、住民が学習する環境をつくるのが教育力の向上につながり、またいろいろな組織が活発化すると思います。教育長はどのような方法により教育力が向上するとお考えなのかをお聞かせください。

最後に生涯スポーツのあり方について質問いたします。

私は平成17年第2回定例会の一般質問で総合型地域スポーツクラブについて質問をさせていただいたことがあります。その当時は森口副町長が教育長をされておりましたが、総合型地域スポーツクラブに対する町の考え方は、「地方分権が叫ばれる今日、スポーツにおいても住民が主導する地域社会を基盤としたスポーツ振興が大切であり、少子高齢化が進む中、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動が重要な課題となっており、受益者負担による自主運営に応えるものであると認識している。現状の団体を育成しながら総合型地域スポーツクラブ設立に取り組んでまいりたい」とのことでありました。また、「全国的に2010年までにすべての市町村がこれに取り組む」とのことでした。

本町の現状と今後の取り組み、また教育長の考え方などをお聞かせいただきたいと思えます。

以上で質問を終わりますが、場合によっては自席で再質問をさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 10番、植田昌孝議員の第1番目、田原本町の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、第1点目、教育方針についてのご質問でございますが、これにつきましては、幼稚園・小学校・中学校各校園共通の目標や校種別の目標を「田原本町の学校教育の指導方針」にまとめております。

平成23年度の「指導方針」では、「感謝の心でいきいきあいさつ 心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を重点課題とし、きめ細かい指導と特色ある教育を展開し、田原本教育のより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、本町の教育方針を実現させるためには、各校園長の強いリーダーシップに期待するところが大きいです。今年度末教職員の人事異動におきましても適材を適所に配置することで、平成23年度の本町教育目標達成に大きく左右されると考え、現在取り組んでいるところでございます。

『教育は人なり』、ありふれた言葉ではございますが、「人を育てるには、その育てる人の力量に同ずる」と言います。今ある人材を生かし、新しい人材を適材適所に投入することで「田原本町の教育」は大きく変わると信じております。

次に、第2点目の外国語活動についてのご質問でございますが、この4月から小学校第5学年・第6学年において「外国語活動」が導入されます。この活動は「中学校の英語教育」の先取りではなく、小学生段階において子どもたちが外国語に親しむことで、これからの国際社会について理解が進むようにと導入されたものでございます。

各校におきましては、昨年度から「外国語活動」の導入に向けて移行措置を実施し、2年間かけて準備を進めてきたところでございます。その準備の一つとして、県の研修会に参加したり、町独自で研修会を開いたりしてまいりました。ALTを活用した研修も積極的に行ってまいりました。このように今年の4月からの新教育課程完全実施に向けて準備が整ったところでございます。

次に、「徳育」についてのご質問でございます。

私事ではありますが、以前、奈良県教育委員会事務局に勤務しておりました折、「道徳教育」を担当させていただきましてもありまして、その重要性は十分理解しているところでございます。

また、学校における道徳教育は、すべての教育活動全体で実施されるべきものであることは言うまでもございませんが、基本的には毎週1時間の「道徳の時間」を要として教育を展開します。たった週1時間ではございますが、その「道徳の時間」一つひとつを大切にすることが子どもの心を育てることにつながると考えております。

次に、「体育」についてでございます。

過日、国が行いました「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の公表が行われたことは、議員もご承知いただいているとは存じますが、奈良県は全国平均

を下回る結果でありました。本町におきましても、「子どもたちの体力向上」については緊急な課題と認識しております。日ごろの体育の授業づくりの見直しはもちろんのこと、それぞれの園・学校がその特色を生かし、学年にあった体力づくりをもとに、「身体ほぐしの運動」等を来年度積極的に取り入れるよう考えているところでございます。

次に、「食育」についてのご質問でございますが、町内には3名の「学校栄養職員」が配置されており、食育推進の要となって町の食育推進協議会の推進や、各校における「食育推進委員会」を積極的に取り入れ、それぞれの発達段階にあった食育を保護者と連携をとりながら進めているところでございます。

次に、「中学校教育」についてのご質問でございますが、議員ご指摘のように、中学生時代は自らの進路を模索する上で重要な時期であることは理解しております。その重要な時期に、本町では「キャリア教育」を重点課題に置いて取り組んでおります。自分の将来に「あこがれ」をもち、夢の実現に向けては自らの体力や学力を向上させることが重要です。部活動や日ごろの学習を大切にすることで、その夢の実現に向かわせたいというふうに考えております。

次に、PTA活動についてでございますが、町内のPTA活動については、もちろん各校独自の取り組みも進めておられますが、田原本町連合PTAとして、また磯城郡PTAとしても活発に活動していただいております。それぞれの自主性を尊重しながら今後も学校と連携していただき、子どもたちのことをともに考えていただく組織として活動を見守っていきたいと考えております。

次に、「生涯教育」「自治会活動」と校区の活性化についてのご質問でございますが、「子どもは地域で育つ」と言われます。学校教育は家庭教育に支えられ、地域の教育力にはぐくまれます。具体的には子どもを見守っていただくことが家庭を支えていただくことであり、学校を支えていただくことにつながります。児童生徒の健全育成事業や学校支援事業の推進は、まさしく地域の教育力をお借りしての取り組みでございます。今後も「地域は学校の応援団」としての機能をより一層発揮していただくことを切に願う次第でございます。

最後に、総合型地域スポーツクラブについてのご質問でございます。

スポーツにおいても住民が主導する地域社会を基盤としたスポーツの振興が重要

であり、少子高齢化が進む中、それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動が重要な課題になっております。

本町においては従来から体育協会が活発に機能しており、今後も現状の団体を継続して育成しながら、町民一人ひとりの体力向上、健康づくりに邁進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 10番、植田昌孝議員。

○10番（植田昌孝君） お答えをいただきましてありがとうございます。

今のお答えの中で若干質問にお答えをいただいているというところがありましたので、お答えをいただけるのでしたらお願いしたいと思っております。

まずは一番最初に、この質問をさせていただききっかけになりましたのは、私は平野校区に住んでおりますが、地元の保護者のお母さん方とお話をする機会がありまして、その際にいろんなことで質問がありまして、その中で「一体この田原本町の教育行政というものはどうなっているのか」というような質問を何名かの保護者の方からいただきました。単純に、まあ簡単な質問なんですけども、「最近の小学校に活力がない」という保護者の方が何名かおられまして、「一体、学校の先生ってどうやって決めているんですかね」みたいなお話をいただきました。

先ほどお答えをいただいておりますので、学校の先生方の決め方と言いますか、単純にどのような形で先生を選んでおられるのかというようなことが、もしお答えいただけるのでしたらお願いしたいと思っております。

お話の中にも出てまいりましたけれども、私、以前に平成19年になりますが、第2回定例会で教育振興基本計画ということについて、ちょっと質問させていただいたことがありまして。この学校教育指導方針作成委員会というのがあるそうでございます。その当時にお答えをいただいておりますときに、毎年本町の学校教育の指導方針を作成するために教職員等からなる学校教育指導方針作成委員会を設けていると。具体的な目標や重点課題を盛り込んだ指導方針を作成して、各学校・園に示していると。これが今後の教育振興基本計画に代わるという答弁をいただいております。今、この計画はどのようになっているのか。もうつくられているのか。たぶん以前は、県の動向を見ながら検討していくというような話をいただいていた

と思うんですが、今現状どうなっているのか。ちょっとわかる範囲で結構ですので、お答えいただけたらと思います。

それから小学校の英語教育なんですけども、この4月から小学5年生・6年生で導入をされるわけでありましたが、2年前から準備をされていて英語教育の準備が整ったというお答えをいただいております。

小学校でもいろいろ調べておりましたら、英語活動実施率と言うんですか、それは平成19年度におきましては、小学校で97.1%、現在は99.8%実施されております。大体そのうちの4割以上が総合的な学習の時間で、1年生から4年生の段階で実施されているということでもあります。

早期から英語学習が進む中、本町ではこの4月から始まるわけなんですけども、英語の教科書ですね、小学校5年生・6年生から使われる英語の教科書、これは何か文部科学省が配布していると言いますか、指定されている英語ノートというのがああるそうなんですけども、そういうものを使用されるのだろうと思うんですけども。その英語ノートが、まあちょっと細かい話になるんですけども、この英語ノートというのは何かイラストとか、読み書きよりも音声を中心にしたもので、高学年になるとゲームや歌など、恥ずかしがったり、白けたりという報告があつて、英語ノートの教材を使わないという学校が増えてきているということをおつと新聞で読んだことがありまして。私たちの田原本町も英語ノートという教材を使われるのか、もしくはほかにも考えておられるのか。ちょっとその辺がわかたらお聞かせいただきたいと思ひます。

質問の中で、ちょっとあちこち行ってしまいますが、この4月から小学校の先生が英語を教えると。教えたことのない教科を教えられるので、研修をされているということで、研修の時間ですね、何名の先生方が何時間ぐらい教えられたのか。この質問の中にも書いておつたんですけども、お答えをいただけないように思ひますので、もしわかりましたら、お答えをいただきたいと思ひます。

以上で再質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 3点、再質問いただいたというふうに認識しております。

まず教員の配置でございますけれども、これはご存じのように、小学校・中学校

は県費の職員でございます。いわゆる田原本町が採用している職員ではございません。となりますと県教育委員会、ここが人事権というものも当然持っております。ただそれを県に任せるだけじゃなしに、今の時期にお答え申し上げましたように、取り組んでおるといのは、具体的に言いましたら県教職員課の担当、または県の教職員課と、それからまた町外の他市町村ですね、その教育委員会と話し合いをもって、今人事異動を進めているところでございますので、県に任せっきりということではなしに、県のほうに要望を言いながら進めているところでございます。

それから2点目の指導方針についてでございますけれども、以前ご質問いただいたものについては、まだ県も作成はしておりません。ただし、町の学校教育の指導方針を計画する折に、そのちょうど2週間ほど前ですかね、そのぐらいに学校教育の県の指導方針が出ます。そのことをもちろん十分配慮しながら町の方針も立てておりますので、県のことを全く参考にしないでやっているということではございませんし、もちろん町の独自性を生かしながら、県のことを参考にしながら推進をさせていただいております。

それから3番目、外国語教育について。特に教材についてでございますけれども、英語ノートと言いますと、イメージ的には、いわゆるもちろんノートということになるんですけども、教科書・ノートというよりは、その中にはCDが含まれておまして、映像をテレビに映して、または画面に映してやっていくということでございますので。今の私の報告では、町内ではむしろおもしろいというようなことで、中には議員ご指摘のように、高学年ですからちょっと恥ずかしいなど。最初は恥ずかしいところがあるんですけども、大人の私たちが研修しましても「乗ってくる」という言葉が似つかわしくないかもわかりませんが、楽しくやっている現状がございますので、英語の教材についてはご安心をいただけたらと思います。

それから研修のカウントには、確かに議員最初にご質問いただいておりますけれども、県の研修会、町の研修会、それから学校独自と、かなりの数をやっておりますので、その数字をここで述べさせていただくよりは、ご心配ないと。2年間かけて取り組みをいたしました。最初は教員も自分が、いわゆる発音はどうだろうか、中学校の英語教育の先取りというふうに勘違いをしていた面もございまして、最初はとまどいましたけれども、2年間の移行措置の間で十分その辺は理解してく

れたというふうに思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（松本宗弘君） 10番、植田昌孝議員。

○10番（植田昌孝君） ありがとうございます。

先ほどの職員の採用のことですけれども、活気がないということを経験者の保護者の方から聞いておりましたので、ぜひ期待をさせていただいて活気のある学校にしていただきたいなというふうに思います。

先ほどのお答えの中にもありましたし、また質問の中にもありましたけれども、教職員の採用のことについて、ちょっと触れたいと思うんですけれども。

私、今回この質問をさせていただいて、その質問書を提出させていただいた折に、理事者側からのヒアリングがありました。今回のこの私の質問の中で、「学力の低下は町を滅ぼす」と、「学力の低下になると町内出身の行政職員や教員採用が少なくなる」という言葉がありました。ちょっとそれは言い過ぎ違いかみたいなお話をいただきましたので。ちょっと指摘があったので、私のほうとしても若干の説明不足があったのかなと思ひまして、この件に関しましてちょっと説明させていただきたいと思いますが、現在、行政職員、消防職員、警察職員などの公務員の採用試験については、皆さんご存じのとおり大変厳しい狭き門になっていると思います。これはやっぱり学力の低下を子どもたち、今現在田原本町に住んでいる子どもたちの学力を上げていかないと、なかなか公務員になれないということがあると思うんです。今から学力を上げておかないと試験にも通りませんし、そうなりますと町内出身の公務員が少なくなってしまうと思います。

先ほどもちょっとお話がありましたように、今世界じゅうで起こっている地震とか、災害とか起きたときに、すぐに駆けつけてくれる、まちを守ってくれるのは町の職員さん、もしくは消防署員、警察職員の方々がすごく重要であると、多いと思います。そういう意味で学力の低下は町を滅ぼすというふうに言っているのであります。

この件について、私は町内出身の職員さんを確保するということが今後においては考えておくべきではないのかなと思ったりもしています。少し質問内容から外れてしまいますけれども、この件に関して、できましたら町長のお考え、見解があれ

ばお聞かせいただきたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ご質問ありがとうございます。学力の低下が町を滅ぼすというご意見でございます。町を滅ぼすかどうかは別にいたしまして、学力の低下は国を滅ぼすと私自身は考えております。

明治の時代に「教育は国家100年の大計」でありました。その大計に沿って、今我が国は教育に力を注ぎ、そして今の経済大国・日本を築き上げたものであると確信をしているところでございます。

そういう意味からおきまして、教育には大きな力を注いでいかねばならないと私自身は考えているところでございます。また、そういう意味におきましては、優秀な子どもたちを育てるというだけではなくて、ボトムアップということが一番重要になってくるのではないかと思います。

町出身の行政職員、また消防職員を採用するという、そういった虚偽のことにしましてはなかなかお答えしにくいところではございますけれども、地域として学力を上げ、そして田原本町のまちづくりに貢献してくれる子どもたちを育てるために、教育の充実を今後とも図っていきたいと考えているところでございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、10番、植田昌孝議員の質問を打ち切ります。

続きまして、5番、古立議員。

（5番 古立憲昭君 登壇）

○5番（古立憲昭君） 議長のお許しをいただきまして、通告どおり一般質問をさせていただきます。

まず最初に本町の新年度予算についてお伺いをいたします。

今国会で審議中の新年度予算は菅政権が手がけた初めての予算案であり、民主党政権になって最初から編成した予算案でもございます。その意味で政権1年の集大成であり、国民から見れば政権評価の総括表になります。

国の歳出総額は過去最高の9兆2千400億円に膨れ上がり、税収は約4兆1千

円にとどまり、新規国債発行額は約44兆円に達し、国債発行が2年連続で上回るという異常事態でございます。現在、通常国会でさまざまに論議され、経済、財政面で危機感の乏しい政府の無責任な姿をさらけ出しています。厳しい就職事情など、日本の経済再生への道筋が見えない中で、ばらばらな内閣、迷走する政権与党、日本の将来をさらに不安にしております。

菅政権の内憂外患は、遂に衆議院議員16人が菅総理の退陣を求めて民主党会派の離脱届を提出するという前代未聞の行動に出るなど、新年度予算の執行を裏づける予算関連法案の否決が現実味を増してきて、予算案は崖っぷちに立っております。

こうした政局絡みで展望が開けないままの国政を尻目に、地方の各自治体でも新年度予算案が提示され予算議会に突入しております。地方自治体は長引く不況で厳しい歳入となる見込みの中で、個人住民税は減少が続く一方で、緩やかな景気回復を裏づけるように法人住民税の増加が期待でき、財政調整基金の取り崩しや、公債の活用でやりくりし、住民福祉を何としても守ろうと地方自治体は四苦八苦しているのが現状でございます。

こうした中で、国の予算が本町にどのような影響を与え、本町の予算案がどのような政策的意図を持って組み立てられたのか、以下、お伺いをいたします。

まず最初に、平成23年度税制改正大綱では法人実効税率の「5%（40.69%から35.64%）引き下げ」が決まっています。その中身は国が△4.84、地方の法人住民税は△0.87であり、法人税割額は法人税額に12.3%を乗じたものであり、法人税の34%が交付税の原資になることから、本町の財政への影響についてお伺いをいたします。

次に、子ども手当は新年度3歳未満児は7,000円増額され、月額2万円となります。これにより本町の子ども手当は前年度比約30%増額、国の子ども手当予算案は2兆9,365億円、このうち国債で2兆2,077億円を負担し、地方負担が5,549億円、事業主負担が1,731億円、地方負担は全体の19%に上り、1万3,000円の子ども手当のうち約2,500円分に相当。都道府県と市町村で1,250円ずつ負担する計算となります。この地方負担分については、さまざまな論議があり、神奈川県や松阪市、浦安市などでは地方負担分の予算を計上しないという動きがございます。

そこで本町で計上されている子ども手当、昨年と比較してどうなのか。また本町の予算案に計上されておられますが、その財源構成についてお伺いをいたします。また民主党のマニフェストにしたがって全額国費で賄うべきであり、地方負担分は計上しないという動きについては、どのように考え予算計上されたのかお伺いをいたします。

また、平成22年度税制改正で年少扶養控除の廃止が決まっております。所得税では今年の1月から、住民税については来年6月からなくなります。また、同時期に特定扶養控除の上乗せも廃止されることになっております。これら税制改正の本町財政への影響についてもお伺いをいたします。

次に、歳出については事業の選択と重点化に取り組みながら、無駄の削減と経常経費の徹底した見直しを行うなど、なお一層の行政改革の取り組みは時代の要請であります。平成17年3月に国が示した「集中改革プラン」も6年目に入りました。そこで本町のさらなる行政改革への取り組みについてお伺いいたします。また、「そこで生み出された経済的効果は減税として住民に戻すべきである」、あるいは「減税で歳入を抑制して、その範囲の中で改革に取り組むべきだ」という考え方が、大阪、愛知、名古屋で注目されていますが、これらの動きについて町長の考え方を伺いいたします。

平成23年度地方財政計画によれば、民主党政権の目玉の一つであった「一括交付金」については「地域自主戦略交付金」が創設され、平成23年度は第一段階として都道府県を対象に投資補助金の一括交付金化を実施、市町村分は平成24年度から実施とされております。また、特別交付税制度の見直しも行われ、平成23年度は交付税総額の特別交付税の割合を6%から5%に引き下げ、交付税総額の1%を普通交付税に移行する措置がとられました。平成24年度は5%から4%に引き下げられます。これらから本町における財政運営への影響についてお伺いをいたします。

以上が予算の関連でございます。

次に、自治体クラウド参入についてお伺いをいたします。

既に「基幹システム共同利用の実施について」という説明書類をいただいております、そして新聞紙上に自治体クラウドとして取り上げられておることをご存じだ

と思います。

町からの説明によりますと、導入の背景は平成24年には住民基本台帳法の改正により住民記録システムの改修が必至であり、その費用が大きい。また、技術革新により自己所有型から共同利用型への選択が可能。そしてそのメリットをコスト削減と挙げられておられます。2市5町で構成され、本町は平成24年4月よりシステム稼動とされ、その業務対象は住民基本台帳など21業務とされておられます。

このクラウドというのは、ネットワークを通じ他のサーバーにあるハード・ソフトウェアを利用するコンピュータの利用形態でございます。つまり「クラウド」というのは雲のことであり、ネットワーク上にある、サーバーやIT機器を雲（クラウド）に例え、自分ではサーバーやソフトを抱えずに、雲（クラウド）からインターネットを通じて情報をやりとりする仕組みで、システムの構築や運用費が安く抑えられると言われております。

そこでお伺いをいたします。この2市5町で構成される基幹システムの共同化はどこまで進んでおられるのか。また、初期投資としてどれぐらいかかるのか。そして実現後どれぐらいのコスト削減が可能なのかをお伺いをいたします。

次に、問題点をお伺いいたします。最初に挙げるのは安定性であります。

データセンターと結ばれた通信回線に故障が起こると利用者はデータを使えず、業務ができなくなるおそれがあります。実際、昨年アメリカでは落雷で数時間停止が起こっております。そしてもう1つの問題はデータの流出のリスクです。つまりセキュリティ問題です。ハッカーの攻撃やサービス内部にいる人間の悪意で情報が流出する可能性はゼロとは言い切れない。これら安定性とセキュリティについてどのように対応されるのか。ご答弁よろしくお願ひいたします。

次に、図書館についてお伺いをいたします。

活字離れが進む中、幼少期から読み聞かせするブックスタート事業や小中学校における朝の読み聞かせなど、これまでさまざまな施策が講じられてきました。また、漫画文化が台頭する中、活字を読むことは思考力、想像力を養うとともに、学力向上の上においても大変重要であります。田原本町の未来を担う子どもたちが良書に親しみ、習慣づけていく環境整備は今後の大きな課題であります。

そこで先に述べました国民の活字離れが最近指摘されるようになり、その中で携

帯端末機を使った電子書籍の普及が注目を浴びております。

電子書籍とは既存の書籍をデジタル化し、パソコンや電子書籍リーダーなどで読めるようにしたもので、話題の i p a d (アイパッド) や K i n d l e (キンデル) の登場を受けて今後国民のニーズが飛躍的に高まると予想されております。

そうした中で東京都千代田区の区立図書館は、いち早く電子書籍の存在に着目し、平成19年11月、インターネットを使って電子書籍を貸し出す事業をスタートいたしました。別名「W e b 図書館」と呼ばれるそうですが、国内の公共図書館としては初の試みで開始以来、広く注目を集めています。

このW e b 図書館では、政治経済・文学・語学など、さまざまなジャンルの電子図書を提供しており、その数は平成22年10月現在で4,745タイトルに及んでおるようでございます。利用者はインターネットを介し、24時間365日いつでも貸し出し、そして返却ができるため、わざわざ図書館に出向く必要はありません。千代田区立図書館の利用登録、つまり貸出券の作成と利用者ログインのパスワード設定さえ行えば、区の在住者、在勤者、在学者なら、だれでも利用できるそうです。

利便性だけでなく、従来の図書館建設に比べて準備予算が少なくて済み、また、W e b 図書館の大きな利点として本来図書を収納するはずの箱モノやスペースを確保する必要がなく、従来の図書館よりも比較的小規模なキャパで設置が可能であることが挙げられております。公立図書館の有無にかかわらず、初期設定費用500万円、システム関連費として年間190万円、その他書籍代としてのコンテンツ費用さえ捻出すればW e b 図書館の導入は可能です。また、電子図書の導入により、図書の盗難、破損、未返却等の損害額をゼロに抑えられる面を考慮すれば十分導入する価値はあると考えられます。

読書に対する国民意識を高めるために、昨年は「国民あかり読書年」でありました、政官民一体となって図書館を始め、さまざまな取り組みを推進されました。私ども公明党はこれまで「子どもの読書活動推進法」の制定を足がかりに、学校での「朝の10分間読書運動」、「読み聞かせ運動」や「ブックスタート事業」など、一貫して読書活動の推進を訴えてまいりました。その一環として、図書館の利用改善、推進を図る観点からも、この「W e b 図書館」の導入を検討していただきたい。

町のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 26 分 休憩

午前 11 時 29 分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

総務部長。

（総務部長 中島昭司君 登壇）

○総務部長（中島昭司君） それでは第2番目の「自治体クラウドの参入について」のご質問にお答えをいたします。

第1点目の「基幹システム共同利用の現状の推移は」とのご質問でございますが、進捗状況につきましては、基幹システム共同化検討会におきまして、7団体の事務担当者を中心に新システムの機能の確認や事務の効率化等の検討を進めております。本町の対象は21業務でございます。平成24年度稼働に向け、平成23年中には仮稼働を行うスケジュールを考えております。

初期投資の経費につきましては消費税等を除いた価格でございますが、一時経費として、システム導入費や既存のデータを新システムに取り込むデータ移行費等で約7,800万円でございます。また経常経費として、システム使用料・システム保守費用等として年約3,100万円で、平成24年度から平成32年度までの9年間の総額は約3億6,000万円で、年間にいたしますと約4,000万円と見込んでおります。

また、コスト削減可能額につきましては、本町の現時点における21業務のシステムで要している機器及びソフトの賃借料や保守経費などが年間概ね1億円でございます。6割近い削減となる見込みでございます。

次に、第2点目の「安定性と安全性は」とのご質問でございますが、通信回線につきましては、支障が起きた場合に備え、他のシステムを設けるようになっております。大きな災害等で回線が不通になった場合の対応として、庁舎にバックアップ用のサーバーを設置し、証明書の発行業務に対応できる体制で臨みたいと考えております。

また、セキュリティの確保につきましては、事業者が取得した国際規格の情報セキュリティマネジメントシステム認証に則り、情報資産の流出、外部からの不正アクセスなどの脅威から組織を守り、情報資産の管理を継続的に確保する体制が保持されるところでございます。さらに事業者との契約におきましても、セキュリティの確保を求めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 教育次長。

（教育次長 松原伸兆君 登壇）

○教育次長（松原伸兆君） 続きまして第3番目「Web図書館」の導入についてのご質問にお答えいたします。

東京都の千代田区立図書館ではインターネットを活用したWeb図書館サービスを提供されています。このサービスは電子書籍をインターネット上で貸し出し・返却を行うものであります。

電子書籍とは電子機器のディスプレイで読むことができる出版物で、議員ご指摘のように今後国民のニーズが飛躍的に高まると予想されているものであります。

Web図書館で貸し出された書籍は、本をめくるようにディスプレイ上で読むことができ、音声や動画再生も可能です。もちろん返却のために図書館に来館する必要もありません。ただし著作権保護のため、データ保存やプリントアウトなどできないシステムとなっており、貸出期限の2週間を過ぎると自動的に閲覧が不能となります。

メリットといたしましては、書籍スペースの節約、情報・資料収集の範囲の拡大、貸し出し・返却・督促にかかる人手が不要、図鑑などの昆虫や動物を立体的に見ることができたり、文字の拡大などが容易にできたりと可能性は無限に広がっております。今後の福祉社会やバリアフリーの視点からも有効なシステムであると考えております。

しかしながら、提供されるコンテンツが現時点では少なく、分野も限られております。資料購入単価も高額であるなどの課題も抱えていることから、本町立図書館への今すぐの導入は考えておりませんが、今後全国の公立図書館の導入状況、利用実態等も視野に入れて慎重に研究してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） ご答弁ありがとうございます。

自治体クラウドについてお伺いしますが、今、国が進めています住基ネットがございますが、これとの関係はどうなっていくのか。ご説明をよろしく願いいたします。

それとWeb図書館ですけれども、今後考えていただくと思うんですけれども、全国の公立図書館の導入状況を見てからということをおっしゃっておられるんですけれども、まあそれはそれでいいと思うんですけれども、考え方としては。やはりまだ奈良県ではどこも導入しておりませんので、やるなら奈良県で一番を目指していただきたいなと思っております。

それと図書館のほうで、もう1点。これもそうなんですけれども、児童文庫というのが非常に活況を帯びているようでございます。こういうのも、やはりこのWeb図書館に入れていかないと、もう子どもたちがインターネットをどんどん使いますので、そういった児童文庫をぜひとも入れていただきたいということと、現状図書館で児童文庫がどういう状況になっているのかをお知らせいただけたらと思います。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 児童文庫のことについては、今、冊数については準備いたしておりませんが、子どもたちのコーナーというのは多く設けておりますので、そこで対応はできるかなと思っております。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（中島昭司君） ご質問にお答えをいたします。

この部分につきましては、住基ネットと子ども広域化を進めております21業務については直接関係がないものでございます。

○議長（松本宗弘君） 5番、古立議員。

○5番（古立憲昭君） 住基ネットのほうは直接関係ないということは、また従来ど

おり2つのものが併存するわけですね。町の住民コードと、それから住基ネットのコードと2つが併存するということになるわけですね。（「はい」と総務部長呼ぶ）

それともう1つ、今の児童文庫なんですけども、これは新聞で出たんですけども、朝読を今、町はやっておられますね。この結果、この児童文庫というのが非常に注目を浴びてきたということでございますので、その辺のところをぜひとも向上をしていただきたいと思っておりますので。

ご答弁は結構です。以上です。

○議長（松本宗弘君） 教育長ですか？教育次長ですか？（「いや、教育長は結構です」と古立議員呼ぶ）

総務部長。

○総務部長（中島昭司君） この部分につきましては、私ども今広域化で進めております部分につきましては、住民基本台帳に基づく基幹業務につきましてはの部分をクラウドで共同利用したいと、こういう部分でございますので、議員お述べのように、あとシステム的には存在するシステムが数ございます。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、5番、古立議員の質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時38分 休憩

午後1時02分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き一般質問を行います。

続きまして、9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは議長の許可をいただきまして一般質問を行います。

まず一般質問の前に、先月起こりましたニュージーランドでの大地震、本当にたくさんの方が亡くなりました。その亡くなられた方に対してご冥福をお祈りしたいと思います。また、被災された方、そして日本では鹿児島で、新燃岳の噴火で苦しんでおられる方、鳥インフルエンザの感染で対策に苦慮されておられる方々にお見舞いを申し上げますとともに、災害克服後には、これまで以上に活気のあるまち

になられることを希望するものであります。

それでは質問に入ります。まず防災対策について質問いたします。

昨年3月の平成22年第1回定例会で「軽量鉄骨住宅耐震診断補助の請願」が出され、住民の皆さんの防災意識が高いことが示されました。ところが今年1月に報道された奈良県の資料「奈良県の自主防災組織率向上の取り組み」では、組織率の低い市町村の第1番に本町（田原本町）が17%と指摘されていました。

平成22年4月の奈良県の自主防災組織の組織率64.5%と比べると極端に低いことがわかります。本町の取り組みが遅かったわけではありません。反対に他市町村に先んじて平成16年から自主防災組織の組織化に乗り出されておられます。その間、同僚議員から何度か組織化の重要性を訴える質問がされています。

そこで質問します。自主防災組織の位置づけと取り組み状況を説明願いたい。

町は、「町民及び事業所による自主的な防災活動が被害の拡大防止に果す役割を踏まえ、地域における自主防災体制の整備に努める」と位置づけ、平成23年組織率30%と目標を決めておられます。しかし、奈良県の目標は平成27年4月、93%と極めて高い組織率を目指しておられます。形だけ「組織化した」と報告のための数合わせでは実際に役立つものになりません。実質を伴った組織化が求められています。そのために県は出前トーク、アドバイザー派遣などをメニューに挙げておられますが、町の姿勢、取り組みが重要な要素となります。これまで組織化された自主防災組織の発表会やリーダー資格を持っておられる方の協力を得て、残りの自治会に広めていく多彩な活動が必要ではないでしょうか。

そこで質問します。町にはこれまで組織化を実現されてこられた方々の力をお借りする用意はありますか。

本町で発生したこれまでの災害は風水害です。天井川の堤防の決壊、台風の強風による被害、集中豪雨による被害が発生してきました。昨年も突然の大雨でアンダーパスの浸水や床下浸水が発生し、町の機能が一時停止する状態になりました。そのために災害予防対策が重要になります。町も「台風、集中豪雨、地震に伴う水防施設の崩壊による河川・水路、ため池における洪水等による災害を未然に防止するため、計画的な水害予防対策を実施する」と定めておられます。南千代地域のかがり川堤防が昨年崩壊しました。いまだに放置されています。寺川堤防も路面に亀裂

が走っています。

そこで質問します。堤防や井堰等で危険な状態でありながら放置されているものがどれだけあるのか。対策はどうなっているのか。答弁を求めます。

地震対策についても気になります。昨年の第1回定例会で本議会が「軽量鉄骨住宅耐震診断補助」を議決しました。地震に対する予防に取り組もうとされておられる住民の方が、町に「もっと門戸を広げてほしい」と請願されたもので、議会としては「住民の方々の前向きな姿勢を応援すべき」と判断し、町に対して速やかに検討し、前向きに対応するよう求めたものです。

この間、どのような検討をされたのか、つまびらかにしてもらいたいので質問します。どのように検討をされたのか。軽量鉄骨住宅耐震診断を補助の対象にされるのか。答弁を求めます。

災害時、一番心配なのが障がい者や高齢者の方々です。高齢者の中にはお元気な方もたくさんおられますので、ここでは「要援護高齢者」を対象にした取り組みについてお話をさせていただきます。

町の「地域防災計画」の「災害時要援護者避難誘導體制の整備」という項目に、「民生児童委員等と協力のうえ、本人の意思及びプライバシーの保護に充分留意しながら要援護高齢者、障がい者等の所在等の把握に努める」と定められています。他町では、「災害時要援護者登録申請書」あるいは「調査票」を一人暮らし老人宅や老夫婦世帯、障がい者宅に郵送し、災害時支援が必要かどうかを確認されています。

そこで質問します。要援護者の把握ができていますか。どのようにして把握されていますか。答弁を求めます。

災害はいつ発生するかわからない。しかし、その準備、予防対策は速やかに進めなければなりません。地域防災計画には、「これにより防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、町民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減し、もって社会、秩序の維持と公共の福祉に資する」という目的を掲げておられます。この目的に少しでも近づくためにも速やかに要援護者の把握のための取り組みを進められることを求めるものです。

2番目に、高齢者の社会的孤立について質問します。

昨年、東京都で戸籍上は111歳の男性高齢者が白骨化した状態で発見され、衝撃を与えました。その後、全国各地で所在が確認できない高齢者の存在が明らかになりました。

この事件で明らかになったのは高齢者の深刻な社会的孤立の状態です。一人暮らし高齢者、老夫婦世帯が増えています。本町でも増えていると思います。私の住んでいる伊与戸では41軒のうち11軒が老夫婦世帯です。

そこで質問します。本町には一人暮らし高齢者や老夫婦世帯は何軒ありますか。所在不明の方はおられませんか。

これらの一人暮らし高齢者や老夫婦世帯の方が達者に過ごされているときは問題はないのですが、実際はいろいろな面でご本人やご家族の方は不安を抱えておられます。「寝る前になると明日の朝、目が開くのか不安になる」「認知症のおばあさんが病院でパニック状態になることに娘さんが、この方も60歳を超えておられますが、精神的に参ってしまわれた」「これまで自転車で町内を走っておられた80代の方が、ひざが悪くなって自転車に乗れなくなり、大変な不自由を感じておられる」「お友達がみんなデイサービスに出かけているので私も行きたい」「これまではけんかをしたことがなかった夫婦が車いす生活になって、殺したろか、殺してくれというやりとりまで出てきて、何でこうなるのか悲しい」などの不安や問題を抱えておられます。これらの問題を町や知り合いの方に訴えておられたら解決の方向を見つけることができますが、一人で抱え込んでおられる場合が多いのではないかと心配しています。町が気軽に相談できる窓口を設ける、訪問指導を行い、不安を解消するなどの積極的な取り組みが求められています。

そこで質問します。町は窓口の設置や訪問指導の必要性を認識されていますか。どこまで実施されていますか。

先ほどのひざが悪くなったおばあちゃんは一人暮らし老人等軽度生活援助事業を利用されていて、掃除に来られた方や植木の手入れに来られたシルバーさんと話をするのを楽しみにされています。介護保険の訪問サービスで調理をしてもらっている方は、ヘルパーさんと話をしながら食事をするのを楽しみにされています。ヘルパーさんの仕事は、「指示されたことを決められた時間でやればよい」というものではありません。調理一つをとってみても、「疾患や栄養のバランスに配慮した

調理の工夫をする」「本人さんと一緒に調理をして本人のやる気を引き出す」など、人がその人らしく暮らしていけるよう工夫されています。

あるヘルパーさんは、「利用者の病気や生きてきた歴史を含めて、生活に対する意向や、どのような支援を受けたいと思っているのか。どのように生きたいと希望を持っているのかを理解することが一番大切で、これを知ることが支援の要です」とおっしゃっていました。

そこで質問します。軽度生活支援や訪問サービスのヘルパーの仕事をどのように認識されていますか。今後も重要視されますか。

子どもが就職したら夫婦だけ、結婚したら夫婦だけの所帯になる家庭が増えています。そんな中で、「自分らしく生きたい」という思いを応援してくれる介護の専門家として働いておられるヘルパーさんの役割はますます重要になります。また、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域で安心安全な医療・介護・福祉などの連携したサービスが受けられるようなまちづくりが必要です。そのためには本町が一人暮らし高齢者等の所在を把握され、気軽に相談でき、必要なサービスを提供する責任を果たされることを切に求めます。

3点目に中学校給食について質問させていただきます。

今回は、るる申し上げるつもりはございません。先の平成22年第4回定例会で町長が答弁されたことで気になるものがありましたので、一、二点お伺いします。

まず、「今、教育だけでなく、しつけにおいても学校に丸投げの状態の中で、昼の食事においても学校に丸投げのような方式はいかがなものか」というお話をされました。これは世間一般と町長の認識との間に大きな溝があるのではないかと感じました。また、家庭でしつけをしていないと決めつけておられることに反発が出ています。

そこで質問します。本町の中学生で塾に通っている生徒はどのくらいおられますか。中学校給食を実施している市町村はどのくらいありますか。

次に、「弁当を持って来れない子に対しては、家庭に対してどういう指導をしていくべきか考える必要がある」というお話をされました。私には想像もできないお話でしたので、大変興味を持って質問します。よく考えられて、どのような指導法が見つかりましたか。

40年前に中学校給食で育ってきた私にとっては中学校給食が当たり前です。いまだに実施していない本町の姿勢が世間から大きく外れているようにしか映りません。家庭の絆を弁当にしか見い出せないのはなぜなのか、全く理解できません。中学校給食を単に中学校給食に終わらせるのではなく、取り組み方によっては農業の活性化、地域の活性化にもつながります。食材に不安があるのなら安心できる食材をどう調達するのか。工夫することに意味があります。雇用についても増やすことができます。中学校給食をこのようないろいろな可能性を含んだ事業として捉えることが大切ではないでしょうか。

最後に、速やかに中学校給食を実施されることを求めて私の一般質問といたします。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 9番、吉田議員の第3番目、中学校給食についてのご質問にお答えいたします。

まず第1点目、本町の中学生で塾に通っている生徒はどのくらいおられますか、中学校給食を実施している市町村はどのくらいありますかのご質問でございますが、平成21年度全国学力・学習状況調査の結果、本町の中学3年生で72.4%が学習塾で勉強をしております。

次に、中学校給食を実施している市町村は奈良県で39市町村中33市町村であります。実施していないのは6市町村でございます。

次に、第2点目、保護者に指導をどのように行うかのご質問でございますが、中学校の食育・保護者への啓発につきましては、学校給食の導入という方法をとらず、従来からと同様に、教科学習の中で毎日の食事の大切さを学ばせるとともに、栄養のバランス等、保健指導を充実させると同時に、来年度から町の学校給食運営協議会への参加と、校内において「食育推進委員会」を新たに立ち上げることで、「食育」推進に努めてまいりたい所存でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

（総務部長 中島昭司君 登壇）

○総務部長（中島昭司君） それでは防災対策につきましての1点目、2点目、5点目につきましてご答弁をさせていただきます。

まず1点目でございます。自然災害を始めとする、あらゆる災害から住民の生命と財産を守り、住民が安心して暮らせるまちづくりを進めることは行政に課せられた大きな責務であると考えております。

まず、「自主防災組織の位置づけと取り組み状況を説明願いたい」及び第2点目の「町には、これまで組織化を実現されてこられた方々の力をお借りする用意がありますか」についてでございますが、災害に強いまちづくりを進めるためには、日ごろから住民一人ひとりが自主防災の意識を持ち、災害発生時に的確に対処できる知識を身につけ、住民相互の助け合いの精神による自主的な防災活動の推進を図るため、本町では自治会組織を自主防災組織として位置づけをしております。

平成23年2月末現在の自主防災組織率は、自治会数では44自治会で44%、世帯数ベースでは31.6%でございます。昨年4月1日地点での世帯数ベースでの17%よりも14.6%の増でございます。今後とも組織率を高めるため、各自治会に出向き、自分の家族や財産、地域は自ら守るという自主防災組織の必要性、重要性を啓発するとともに、自主防災組織の育成強化に対する支援を行い、設立後の活動がより実効的になるよう努めてまいります。さらに、組織を支える人材の育成や単位自主防災組織の地域連携も図りながら組織力の向上を図る取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、第5点目の「要援護者の把握ができていますか。どのようにして把握されていますか」につきましては、災害発生時等において、障がい者や一人暮らし高齢者などで家族や自分の力だけでは避難できない人を把握し、地域の支援の中で安全に避難できるよう「災害時要援護者プラン」を各関係課で調整をいたしております。今後とも要援護者が地域内で安全で安心して暮らすことができますよう情報の把握・共有に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。よろしく申し上げます。

○議長（松本宗弘君） なお、防災対策についての3番目、4番目については産業建設部長の答弁ですが、所管の常任委員会に所属されておりますので、そのときに答弁をしっかりとよろしく申し上げます。

住民福祉部長。

(住民福祉部長 松田 明君 登壇)

○住民福祉部長（松田 明君） 第2番目の「高齢者の社会的孤立について」の、第1点目「本町には、一人暮らし高齢者や老夫婦世帯は何件ありますか。所在不明の方はおられませんか」についてのご質問にお答えいたします。

平成23年1月31日現在、本町における一人暮らし高齢者の世帯につきましては1,260世帯、老夫婦世帯につきましては1,332世帯であります。また所在不明の方はいないと確認しております。

次に、第2点目「町は窓口の設置や訪問指導の必要性を認識されていますか。どこまで実施されていますか」については、認知症高齢者の方や一人暮らし高齢者の方が増える中で、住民の方がいつでも相談でき、安心してサービスを受けられるよう相談窓口体制として重要であると認識しております。また、現在相談窓口の設置は地域包括支援センター及び在宅介護支援センターとして田原本園、サンライフ田原本に委託し実施いたしております。

次に、第3点目「軽度生活支援や訪問サービスのヘルパーの仕事をどのように認識されていますか。今後も重要視されますか」とのご質問でございますが、軽度生活支援や訪問サービスのヘルパーの仕事につきましては、軽易な日常生活上の支援を必要とする方に、掃除、洗濯、調理、買い物等の家事援助を行い、利用者にとっても身近な相談等も含め、自立した日常生活の継続と要介護への進行防止を図るための重要なサービスであると認識しており、今後も必要なサービスであると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 答弁ありがとうございました。

少し説明をさせていただきたいと思います。今回一般質問を通告させていただきました。その中で私の所管している委員会のものが含まれているということで、今回はこの場での答弁を避けて委員会での答弁とするというふうに、通告したとおりはちょっと変わりましたので、私はそれには従うつもりではあります。それは了承いたしました。ですからそれ以外について再度質問させていただきます。

ただ、私のほうから話をさせていただきますと防災対策の中で、答弁は結構ですので、軽量鉄骨住宅耐震診断の補助については、町長の今回の予算の提案理由の中で、木造住宅以外の住宅にも対象を広げるという説明をされましたので、その中で答えが出ているのかなという思いがしています。

残りの問題について2回目の質問をさせていただきます。

まず、高齢者の社会的孤立という中で、田原本町が今行っている事業、相談窓口の設置や訪問指導、そして軽度生活援助サービスというものを含めて、町のほうは重要なサービスであると認識しておられると。そして今後も必要なサービスとして行うということを答弁いただきました。それはありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思います。

そしてこの本町の一人暮らしの高齢者、または老夫婦世帯が両方合わせて約2,600世帯あるという答弁でした。この人たちに対して、特定高齢者の捕捉と、把握ということも一つの事業として持っておられると思いますけれども、そういう働きかけは、もう既に全部にわたってできているのかどうかということ、ここをちょっとお伺いしたいと思いますので答弁をお願いします。

それと防災については、残念ながら要援護者の把握はどうしているかということの具体的な話はなかったですね。答弁いただいたのは各課で調整をしておりますと。ですから実際には何もアクションを起こしておられないという答弁ですね。それではちょっとさみしいかなと。今、住民福祉部のほうから一人暮らし老人の方、また老夫婦世帯というのが2,600世帯ありますよという話をされてますね。それに障がい者を抱えておられる世帯もあると思いますけども、そこに対して、やはり災害のときは皆さん援助が必要ですかと、ほかの市町村でもやっているようなアンケートをすると。必要ですという方には民生委員さんのほうに情報として提供しますので了承してくださいというような話をやはり進めるべきではないかなと。

今、部長のほうから答弁いただきましたが、部長はこの3月で定年を晴れて迎えられるわけですが、その次の部長に引き継ぐためにも、これはやっておいてくれというような引き継ぎ事項に入れていただきたいなど思っているんですけども。具体的に田原本町としても災害があっても皆さん安心してくださいよと、町を挙げて応援しますよという体制をとるのかどうか。実際に要援護者を捕捉するのか、把握す

るかどうか。その辺の位置づけを聞かせていただきたい。

それともう1つ。答弁の中でですね、自主防災組織を自治会組織だというような答弁があった。これはちょっとね、やはり頑張っておられる方々からしたら非常に、何という答弁だということになるんだと思うんですよ。やはり自治会が中心になりますけどもね、でもその中で、また自主防災組織を立ち上げて防災に注力するという努力をされているわけですからね、そういう答弁では私もちょっと心外なんです。

それで本当にね、自主防災組織を広げていくためにどうするべきかということをごひ総務部で考えていただきたい。ほかの市町村ではリーダー研修を受ける、リーダー資格を取る、これに対しても補助を出して、ぜひ取ってくださいと補助している自治体もあります。

また、そのリーダー資格を取られた方と一緒に、自主防災組織の立ち上げに力を貸してもらっているところもあります。町が全部しないといけないということはないわけで、今リーダー資格を持っている方は自分ができることは何でも協力するよという気でおられます。その点では町としてね、こういうことを本当に、町の職員、2人ではできませんので、そういう方々の力を借りて、もっと自主防災組織の組織化ということに努めていただきたいんですけども、その点についてご意見を聞かせていただきたい。

そして中学校給食についてなんですけども、教育長、大変ですね、町長の発言を教育長が答弁しないといけないというのは辛い話だと思いますが、その答弁をいただきましたけれども。

まず1点目の「教育だけでなく、しつけにおいても学校へ丸投げの状態の中で、昼の食事においても学校へ丸投げのような方式はいかがなものか」という発言は、これはやっぱり認識が違ってんじゃないかと思うんですね。実際には中学校教育だけではなくて塾にも行っておられますし、家庭で十分しつけておられる家庭もありますから。ですからこの発言はやっぱり、町長、撤回していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それとあと教育長に答弁をいただきましたんですけどもね、「弁当を持って来られない子に対しては、家庭に対してどう指導していくべきかを考える必要がある」という町長の12月のときの答弁なんですけどもね、それについては、やはり教育

長の話では、学校を通じて、子どもさんを通じて食育しますよということしか言えないんですね。町として家庭の中へ入っていくなんてできないわけですからね。その点では、この発言もやはり撤回していただいたほうがいいのかなと。ご自身の声で意見を聞かせていただきたいと思いますので、答弁を求めます。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 全体的なお話として、もう一度させていただきたいと思います。

中学校給食については、先ほど午前中に西川議員のほうからもご質問があったとおりでございますが、本町といたしましては、従来から家庭のぬくもりや、家庭の味を感じ、家庭の絆を深めるものであるという観点、ほかにもいろいろございますが、そういった観点から愛情弁当の実施をしてきたところでございます。

議員おっしゃるように社会的な変化、または時代の要請によって住民の皆様方が給食を望んでいらっしゃる方が増えてきているというのは理解をしております。ただ、給食がいいのか、弁当がいいのかという中であって、どちらにあっても一長一短は必ずあるものだとは私は認識をしております。現在家庭の絆が薄くなり、家族関係が希薄になる中であって、ご承知のように児童、また生徒の虐待であったり、逆に高齢者への虐待等が頻繁に報道をされているところであります。

私自身としては、弁当だけの問題ではありませんが、母親の愛情を受け、父親の厳しさの中で育てられた中であって、深い母親の愛情、そして威厳を持った父親に対する尊厳という気持ちは育てられたものであろうかと思えます。こういった気持ちを育てるものが、すべて弁当だというふうには思いませんが、その一つが弁当であったと。私は田原本町で生まれ、田原本町で育った者として認識をしているところでございます。

現代社会の中であって、私を始め、すべての皆様方が木の又から生まれたわけでも、水たまりから湧いて出てきたわけでもなくて、2人の親があり、4人の祖父母があり、8人の祖祖父母があり、10代前には1,024人の先祖がございました。その先祖の血を脈々と連綿と受け継いで今の私たちが存在し、そしてそのだれ一人欠けたとしても、今の私たちが存在することがないという気持ちで祖先に対する敬いの気持ちを忘れることはないというふうに思います。

すべてが弁当によって解決するとは思いません。しかしながら、幸いにして本町は昔から住民の皆様のご理解を得て、そして今現在もご父兄のご理解を得ながら弁当を持ってきていただいている中学生がほとんどでございます。その中で持って来られない子は確かにいらっしゃると思っておりますので、この子たちに対する手当て、どういうふうにしていけばいいのかというのは、今教育委員会のほうで諮っていただいているところでございますが、基本的には家庭の愛情の中で育てられ、そして弁当を持って中学校に通っていただきたいと願っているところでございます。

吉田議員がおっしゃったように、社会の変化、時代の要請に添えていくには、給食も決して私自身も否定するものではございません。ただ、一度変えてしまえば、もう元に戻ることはできません。私は田原本町のこのよき伝統を残していくべく、できるだけ弁当持参をしていただきたいというふうに思っております。

それから本題であります、しつけ等の問題であります、先ほども申し上げましたように悲惨な事件が頻りに報道される中であって、すべてを教育の中で賄っていくのは難しいと思っております。子どもの発育、子育てに責任を持つのは、あくまで保護者であるという観点で私は述べさせていただいたものでありますし、一般論を述べさせていただいたものであって、決して特定の人たちに対して物を申しておるわけではございません。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 教育長のところは構わないですか。（「要りません」と吉田議員呼ぶ）

総務部長。

○総務部長（中島昭司君） お答えをいたします。

まず最初に災害時の要援護者の支援についてでございますけれども、これにつきましては、私ども関係課との調整という形でご答弁をさせていただいておりますけれども、これにつきましては平成22年度、もちろん地域防災計画の計画に基づきまして、平成22年度当初より、このプランの調整を進めさせていただいております。そして今年の1月に、その要援護者の特性等の把握をさせていただきました。今後におきましては、それに基づきまして、その田原本町災害時要支援者避難支援

プランというのを作成もいたしております。これはまだ決裁が終わっておりませんが、そういうプランを立てさせていただきまして、あとそれを要支援の支援台帳のほうに登録をさせていただき事務、またはその当事者に対する同意書を願いますという部分での作業を平成23年度に進めさせていただきまして、平成23年度中に業務を完了したいと、こういう考えを持っております。

それと自主防災組織につきましては、もちろん議員のお述べのとおりでございます。私ども自治会組織を1つの防災組織として位置づけをいたしておりますけれども、その自治会組織を核としていただきまして、一歩も二歩も進んでいただきまして、そういう形の中で組織を結成をしていただきたいと。それに対します町の補助制度もございますので、それにより、より要援護者に対する避難が確保できるように今後とも努力を続けてまいりたいと、このように考えているものでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（松田 明君） お答えいたします。

1つ目の一人暮らし老人、また老夫婦世帯についての把握でございますが、私もいたしましては、民生児童委員協議会並びに社会福祉協議会、自治会を通じまして、できる限り一人暮らし老人、また老夫婦世帯について把握していただけるようご協力を働きかけているところでございます。

先ほど総務部長が申しましたように、災害の支援プランにつきましては、3月に、先ほども言いましたが決裁をとり、その該当する方については同意書も送付いたしまして把握していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 松田部長、ぜひよろしくお願いいたします。民生児童委員さんに足で稼いで情報を得てくださいということだけじゃなくて、町からもこういう情報を持ってますので活用してくださいと。さらにお互いに助け合うということをぜひやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとちょっと、また町長に言わせてもらいますけども。

私はね、田原本町の中学校給食の話をして12月議会でさせてもらっていたわけで、

一般論を聞くためにさせてもらっているわけではないので。この点ではやはりね、もうちょっと的確にお答えいただきたいと思うんです。

教育長、学校給食法ってありますよね。まだ生きてますよね。（教育長、首肯する）

ですね。町長は学校給食法をご存じないんじゃないですか。学校給食法の第1条にはどう書いてあるか。これはね、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、国民の食生活の改善に寄与するものであることにかんがみ、学校給食の実施に関し必要な事項を決め、もって学校給食の普及充実に努めると。学校給食を普及せしめんと法律に書いてあるわけですね。

第2条には4つの目標が書いてあるんですよ。食事についての望ましい習慣、明るい社交性、栄養改善、健康の増進、食料生産・流通・消費についての理解を養うと。

そして第5条には、こう書いてあるんですよ。「国及び地方自治体は、学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならない。」と。国や自治体は学校給食をしなければならないですよと法律に書いてあるんですね。

ですから町長の思いは、個人的な思いはよろしいですけども、田原本町のトップに立ったときに、田原本町の子どもたちにどういう学校給食が、学校給食はただ単にご飯食べるだけではなくて、教育の一環としての学校給食を捉えるかということになってくるんだと思いますね。その点ではぜひちょっとよく勉強していただきたいと思います。

それでお弁当が愛情いっぱいだと、そう思います。愛情はいっぱいなんですよ。でも栄養が足りないんですね。今一般的に言われているのは、お弁当では必要栄養量のたんぱく質は70%、ビタミンCは特に採れないという報告がされています。ですからお弁当は、汁物は出ません、採ることはできませんしね。その点では、この中学校の人生最大の食物摂取要求世代、第2発育増強期というそういう時期の子にね、やはり十分な栄養のある食事をお弁当では採れないという認識をしていただきたいと思いますけども。

それはただ単にね、弁当がいい悪いじゃないんですよ。要するに給食でもって田原本町が田原本町の子どもたちに十分な栄養を提供すると。食べない子もいるかわかりません。でも給食は教育ですから、その中でどういうふうに食べていくかとい

う工夫をする。やはりおみそ汁が出て、ご飯が出て、おかずが出て、この和食というものの基本を学校給食で提供すると。これが必要じゃないかと思うんですけども。学校給食について、この法律での町長に対する責務に対してどうお考えですか。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 学校給食法第1条に、確かに「この法律は、学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ」云々というのがあります。これは昭和29年6月3日に施行されているものであります。確かにこのとおりであろうというふうに思います。

ただ本町におきましては、給食ではなくて弁当を主眼と置いて今までやってきたわけでございます。議員おっしゃったように、栄養価が足りないというふうにおっしゃるところもあろうかと思えます。先ほども申しあげましたように、学校給食であればベストであるとか、弁当であるからベストであるというふうな考え方は私は持っておりません。どちらも学校給食であっても、弁当であっても一長一短は必ず、先ほども申しあげましたが出てくるものだというふうに考えております。その中で施策というのは、どちらがよいのかというのを、よりベターな選択をしていくのが、これは私は施策だと思います。

町を預かる者といたしまして、確かに栄養が少ないとおっしゃいますけれども、それは3食の中の1回の出来事であるだけであります。私はそれよりも家庭の温かみ、私は母親から中学・高校と6年間弁当をつくってもらって通いました。そのときの弁当がおいしかったこと、いまだに覚えてますし。やっぱり母親に対する尊敬の念はやみません。そういった意味においても私は今の状況の中では、田原本町といたしまして弁当を選択するほうを選ばせていただきました。ただ、議員お述べの弁当を持って来られない方というのも認識をいたしておりますので、教育委員会のほうにつきまして、そちらについては4月早々に提起をいただいて解決を図らせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして、9番、吉田議員の質問を打ち切ります。

続きまして、3番、森議員。

(3番 森 良子君 登壇)

○3番(森 良子君) 議長のご指名をいただきまして一般質問をさせていただきます。

少人数学級について。

今年度から町長始め関係者のご尽力により、小学1年生プロブレム対策として、小学1年生に30人学級を適用され、少人数学級になりました。そこで学校現場を訪問して管理者にお尋ねしました。

少人数学級でよかった点として、「一人ひとりに声かけられるし、返事も聞きとりやすい」「持ち物の整理整頓ができていかなど、目が行き届く」「遊具に触れる回数が多い」「トイレの使い方の指導がしやすく、きれいに使える」「教室の掲示板に図画、習字などが多く表示できる」「ノートや日記帳がこまめに見える」「学級をつまづきやトラブルが解消しやすい」「保育所や幼稚園と違い時間割があるが、慣れにくい子にもゆっくり対応できる」など、少人数学級の利点、有効性が多数挙げられました。

今年の小学1年生の少人数学級を実施されたことで、少人数学級の優れていることを確認できたのではないのでしょうか。

2年生に進級したら40人学級になります。このことにより来年度から1クラス減る学校が北小、田原本小、南小、平野小と4校あります。2年生になると、これまでの2倍に児童数が増えることになります。学習環境として本当によい環境なのではないでしょうか。

ある学校では、40人学級で子どもの数が多いのでボランティアのお話し会があるときは1クラスを2つに分けて、2人の方にお話しをお願いされているそうです。理由を聞くと、学級の人数が多いので集中して聞くことが難しいので、クラスを分けているそうです。このことは、よい学習環境をつくるためには、1年生だけでなく、上級生であっても30人学級にすることが必要であるということを物語っています。県は少人数学級に対し積極的に予算を措置しています。

本町の子どもたちに優れた環境の中で学習できる条件を整えるために、小学1年生だけに止まらず、2年生、3年生へと30人学級を拡充されることを求めます。

次に、英語学習について質問します。

小学校は来年度から5・6年生は英語授業が必須授業として取り組まれます。本町では年間授業時間35時間のうち、約30時間を担任とALTが受け持ち、残り約5時間を担任が担当すると伺っています。小学校の先生は英語教育の資格を持っておられるわけではありませんし、語学には得手不得手があります。子どもたちのほうが習得が早くて、先生の授業に不満を持つことも考えられます。その点ではALTと先生が打ち合わせや協力することで授業の中身を充実させることが求められます。

ところがALTとの契約は業務委託契約だそうです。法律上は教師の指示を受けてALTが授業することはできません。ALTの授業中、担任が児童にアドバイスすることもできません。そのようなことをすると「偽装請負」に当たるためです。このような状態では子どもたちにとってマイナスと判断された千葉県市川市教育委員会ではALT全員を非常勤講師として直接雇用されたそうです。

その利点は、1、「偽装請負」とみなされることがないこと。2、チームティーチング（ALTと担任教師が協力、連携して授業を進める指導方法）ができる。3、ALTと教師による綿密な打ち合わせができることだそうです。

子どもも親も、また教師も、不安を抱いているこの5・6年生の英語授業です。安心して効率よく楽しい授業になるよう、町として本腰を入れていただきたいものです。

そこで質問します。

1、少人数学級の有効性をどう実感されていますか。

2、2年生以上についても少人数学級を実施していくつもりはありますか。できない理由は何ですか。

3、少人数学級でなく、今のままでカリキュラムに対応できますか。不十分な点はないですか。

4、外国語授業助手（ALT）を職員または非常勤講師として雇うつもりはありますか。

将来を担う子どもたちにつき込むお金を削ったのでは、未来を閉ざしてしまいます。金銭的に苦しくとも、将来への、未来への投資です。人を育てる大切な役割を町が十分に果たされることを求めまして私の質問を終わります。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

（教育長 片倉照彦君 登壇）

○教育長（片倉照彦君） 3番、森議員の少人数学級及び英語学習についてのご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の「少人数学級の有効性をどう実感されますか」のご質問でございますが、本町は今年度から町費2名の教員を配置し、県の制度を活用しながら小学校1年生の30人学級を実施しております。保育園・幼稚園から小学校へのスムーズな移行が図られるよう、少人数によるきめ細やかな教育を展開することで、子どもたちが安心して落ち着いた学校生活を過ごせるように実施してまいりました。

議員がお聞きされたとおり「確かな学力」「豊かな人間性」を身につける実践が図られていると考えております。

次に、第2点目の2年生以上についても、「少人数学級を実施していくつもりはありませんか。できない理由は何ですか」のご質問でございますが、先ほども申しましたとおり、本来の目的を達成することであり、町といたしましては現在2年生以上への拡充は考えておりません。

文部科学省では30年ぶりに小・中学校の40人学級を見直し、35人学級等のきめ細やかな少人数指導の実現を柱とする教職員定数改善計画（案）を8年計画で進めています。また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が本年度において閣議決定されたことから、平成23年度より小学校1年生の35人学級が実施されます。本町におきましては、このような国の動向や県の教員配置を見ながら適切な人数の学級編制を行ってまいりたいと考えております。

次に、第3点目の「少人数学級でなく、今のままでカリキュラムに対応できますか、不十分な点はないですか」のご質問でございますが、議員ご指摘のように、優れた環境の中で子どもたちが学び育っていけるように、町教育委員会といたしましても各学校の人的・物的条件整備を進めております。少人数指導や少人数学級編制におきましても、県費・町費の教員を可能な限り最大限活用し、積極的に実施しているところであります。

少人数学級編制は児童生徒のみならず、保護者や教員、多くの方々が望んでいる

ところでございます。しかしながら学級編制におきましては「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に則り進めていく必要があります。今後も国や県の動向を見極めながら、集団のよさを生かした適切なカリキュラムを組み、豊かな田原本町の教育を多方面から検討してまいりたいと考えております。

次に、第4点目の外国語授業助手（ALT）職員または非常勤講師として雇うつもりはありますかのご質問でございますが、小学校の新学習指導要領がこの4月から実施され、小学校5・6年生で外国語活動（英語）が必修化となり導入されます。このことから、本町では平成21年度から2年間の移行措置期間において、子どもたちが外国語に親しむことを目的として、「聞くこと・話すこと」を中心としたコミュニケーション能力の向上を図ってまいりました。各学校では、ALT（外国語指導助手）を有効に活用し、児童の学習はもとより、だれが高学年を担当しても外国語活動を十分指導できる力量を高めるための教員研修も同時に実施してまいりました。

また、来年度の外国語活動についての年間計画を作成し、児童の興味関心を高めながら楽しい授業を展開しております。指導計画につきましては、担任が業者と打ち合わせを行い、児童への指導は担任とALTとで分担した授業を行っており、授業終了後にはALTと担任等で指導についての情報交換も行っております。

このように本町では業務委託契約によってALTを活用しており、労働者派遣法の規定で直接指示を出せない制約はありますが、希望したALTを呼べる等のメリットがあり、中学校におきましても以前から法的に問題のない形で運用しております。今後も業務委託契約によるALTの有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 3番、森議員。

○3番（森 良子君） ご答弁ありがとうございました。1点だけ聞きたいことがあります。

その前にちょっとALTのことですが、国は国の方針として、この春からの小学校5年生・6年生の英語教育の必修を掲げておきながら、その実施を自治体に丸投げする国の責任も問われます。ALTを直接雇用するとなれば、住居の契約を始め、

生活面のすべてを教育委員会がサポートしなければならないと、それが実際大変なことだとは思いますが。しかし新聞によりますと、ALTは低賃金、不安定雇用のため、1年以内に退職するALTが後を絶たないと言われていています。

ALTの方が次のようなことを言っています。

「日本で英語を教えるのは、もうたくさんだ。賃金は年々下がり、雇用も不安定、私たちが教師として積んだ経験なんて全く評価されない」と。

こういう細切れ契約では系統的な教育はできないと思います。ALTを正式な職員として、または非常勤講師として予算をつけていくべきだと私は思います。

それからもう1つ。これは現場の小学校の先生から聞いたお話ですが、「最近の1年生は集団行動ができにくい。また基本的な生活習慣が身についていないなどの傾向が目立つ。だから一つずつ手をかけてやらなければならない」。そしてこうも言うておられました。「低学年のうちにきちんとしつけすると、高学年になったときスムーズに学校生活ができる」。

私も長年保育所に勤めていたので、この現場の先生の声はうなずけます。子どもの人数がとても大きな問題です。まして学校は学力をつけなければならないところです。2年生以上についても本町独自のすばらしい教育環境をつくり、すばらしい子どもを育て、このまちを支えていってほしいものです。

そこで1つ質問します。適切な人数の学級編制を行ってまいりますと答弁されましたが、具体的に言うと1人または2人足りないので、学年にですね、クラスを2つに割っていけないという事態の場合、よい方向の学級編制をしていただきたいのですが、それはされますか。可能ですか。お答えください。

○議長（松本宗弘君） 教育長。

○教育長（片倉照彦君） 学級の定数につきましては、先ほどから答弁させていただきましたとおり定数法がございますので、その枠を出すことは私どもではできません。ただ、今年から制度として2名やっているものにつきましても、かなりハードルがございましたけれども、県との協議のおかげで努力した結果、2名が配置されておりますので、全く無理ではございませんが定数法ということがありますので、そのところ、1人、2人でありましても、定数法に則つての学級編制にならざるを得ません。

○議長（松本宗弘君） 3番、森議員。

○3番（森 良子君） その点では、できるだけ努力してください。お願いします。

学校の現場のほうからも聞いておりますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（松本宗弘君） 要望ですね。（「はい、要望です」と森議員呼ぶ）

以上をもちまして、3番、森議員の質問を打ち切ります。

これをもちまして一般質問を打ち切ります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後2時01分 散会